

化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループの審議事項について
(案)

平成31年1月10日
化学物質政策小委員会

化学物質政策小委員会は、制度構築ワーキンググループにおいて下記の事項を審議することを確認する。

記

「水銀に関する水俣条約」の国内担保に関し、水銀含有製品の製造・輸出入禁止、水銀の暫定的保管等について検討する。

また、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の見直し等について検討する。

加えて、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の見直し等について検討する。

(参考)

変更後	変更前
<p>「水銀に関する水俣条約」の国内担保に関し、水銀含有製品の製造・輸出入禁止、水銀の暫定的保管等について検討する。</p> <p>また、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の見直し等について検討する。</p> <p><u>加えて、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の見直し等について検討する。</u></p>	<p>「水銀に関する水俣条約」の国内担保に関し、水銀含有製品の製造・輸出入禁止、水銀の暫定的保管等について検討する。</p> <p>また、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の見直し等について検討する。</p>